

様式2（第6条の6関係）

**予防接種当日、保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です。**

お子さんが定期接種を受ける場合、保護者（親権を行う者または後見人）が同伴することが原則です。しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが同伴することが可能です。

その場合は、保護者が下記の委任状に記入（代理人氏名は代理人が自署）し、予診票と一緒に医療機関の受付に提出してください。

<お問い合わせ>  
長久手市健康推進課（保健センター）電話 0561-63-3300 FAX0561-63-1900

<きりとり>

定期予防接種委任状

年 月 日

長久手市長あて

今回の予防接種を受けるにあたり、私（保護者）が特段の理由により同伴できないため、被接種者の健康状態を熟知している受任者を代理人と定めます。

私は、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などを理解した上で、本日の定期予防接種に関する一切の権限を代理人に委任します。

接種を受ける子どもの名前 \_\_\_\_\_

保護者（委任者）氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

代理人（受任者）氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

お子さんとの関係（続柄）祖父・祖母・おじ・おば・その他（ ）

※医療機関は、本委任状を、予診票と共に長久手市健康推進課（保健センター）へ提出してください。